

- 基準協会の動き
- 論説 1 第三者評価 評価員を経験して
- 論説 2 第三者評価 評価員を経験して
- 論説 3 評価員を経験して
- 協会から 自己点検・評価の質的向上を目指して

### 基準協会の動き

#### 平成 26 年度

#### 第三者評価

##### ●平成 26 年度第三者評価結果を公表しました

平成 26 年度第三者評価については、昨年 12 月 19 日に評価校 57 短期大学に機関別評価案を内示しました。1 月 19 日までに表現等の訂正の意見申立てを受け、1 月 29 日に開催された第三者評価委員会において意見申立てについての対応案をまとめました。また、条件付き適格とした評価校から提出された改善報告又は改善計画等を審議し、これを了承しました。

2 月 5 日に第三者評価審査委員会を開催し、第三者評価委員会の意見申立てについての対応の審査を行い、対応の修正案をまとめました。

2 月 10 日の第三者評価委員会において審査委員会からの意見申立てについての対応を基に機関別評価案を審議・決定しました。

さらに、改善計画が提出された短期大学については、2 月 10 日及び 3 月 11 日の第三者評価委員会において改善報告を審議し、機関別評価案を決定しました。

2 月 20 日の第 13 回理事会では、意見申立てに対する表現等の訂正を行った機関別評価案、条件付き適格とした評価校の改善報告及び改善計画等の審議を行い、それぞれ了承しました。

3 月 12 日の第 14 回理事会では、第三者評価委員会から提出された平成 26 年度機関別評価結果案について審議の結果、56 短期大学が

短期大学評価基準を満たしているとして「適格」と認定しました。なお、平成 25 年度第三者評価において「保留」とされていた 1 短期大学が、再評価により条件を付して「適格」と認定しました。翌 13 日には評価結果が評価校へ通知されました。

3 月 27 日に文部科学省へ評価結果を報告し、同日、報道機関へ公表し、本協会のウェブサイト (<http://www.jaca.or.jp>) にも掲載しました。

#### 補正予算

##### ●平成 25 年度補正予算を承認しました

去る 3 月 13 日に開催された第 9 回理事会において、文部科学省の委託事業を受託したことなどによる平成 25 年度補正予算を審議し、異議なく承認しました。

#### 適格と認定した短期大学 (都道府県別・五十音順)

旭川大学短期大学部	帯広大谷短期大学
國學院大學北海道短期大学部	北海道武蔵女子短期大学
東北文教大学短期大学部	常磐短期大学
足利短期大学	育英短期大学
武蔵丘短期大学	大妻女子大学短期大学部
駒沢女子短期大学	女子栄養大学短期大学部
白梅学園短期大学	創価女子短期大学
貞静学園短期大学	東京成徳短期大学
目白大学短期大学部	和泉短期大学
小田原短期大学	上智大学短期大学部

昭和音楽大学短期大学部	洗足こども短期大学
明倫短期大学	富山短期大学
富山福祉短期大学	金沢星稜大学女子短期大学部
清泉女学院短期大学	高山自動車短期大学
平成医療短期大学	常葉大学短期大学部
豊橋創造大学短期大学部	名古屋文化短期大学
名古屋柳城短期大学	高田短期大学
大阪信愛女学院短期大学	大阪千代田短期大学
四條畷学園短期大学	近畿大学豊岡短期大学
聖和短期大学	東洋食品工業短期大学
奈良芸術短期大学	奈良佐保短期大学
吉備国際大学短期大学部	美作大学短期大学部
鈴峯女子短期大学	比治山大学短期大学部
高松短期大学	久留米信愛女学院短期大学
純真短期大学	福岡医療短期大学
福岡工業大学短期大学部	中九州短期大学
別府溝部学園短期大学	南九州短期大学
鹿児島純心女子短期大学	鹿児島女子短期大学
再評価により条件を付して適格と認定した短期大学 成美大学短期大学部	

## 補正予算

### ●平成 26 年度補正予算が承認されました

去る 3 月 12 日に開催された第 14 回理事会において、平成 26 年度補正予算が審議され異議なく承認されました。

## 平成 27 年度

### 事業計画・収支予算

#### ●平成 27 年度事業計画及び収支予算が決定しました

去る 3 月 12 日に開催された第 14 回理事会において、平成 27 年度事業計画及び収支予算が審議され、承認されました。事業計画は 4 ページ、収支予算は 5 ページをご参照ください。なお、本協会のウェブサイト (<http://www.jaca.or.jp/>) にも掲載しておりますので、ご参照ください。

## 組織

### ●各種委員会の委員が決定しました

本協会の第三者評価審査委員会、広報委員会の平成 27・28 年度委員が次のとおり決まりました。

#### 第三者評価審査委員会 (◎委員長、○副委員長)

氏名	所属機関／職名
◎佐久間勝彦	千葉経済大学短期大学部／理事長・学長
○一谷 宣宏	園田学園女子大学短期大学部／理事長
工藤 智規	東京電機大学／監事
佐々木公明	桜田通り総合法律事務所／弁護士
田中 義郎	桜美林大学／総長補佐・総合研究機構長・教授

#### 広報委員会 (◎委員長)

氏名	所属機関／職名
◎川並 弘純	聖徳大学短期大学部／理事長・学長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長
小出 龍郎	愛知学院大学短期大学部／顧問
福井 一光	鎌倉女子大学短期大学部／理事長・学長
森本 晴生	新渡戸文化短期大学／学園長

### ●委員の補充について

第三者評価委員会の委員補充が次のとおり決まりました。

氏名	所属機関／職名
福井 洋子	大手前短期大学／学長
布施 千草	植草学園短期大学／教授

## 調査研究

### ●「短大生調査 2015 年 (Tandiseichosa 2015)」実施について

短大生調査を本年度も実施いたします。調査研究委員会では、「短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究」を重点課題としており、その取り組みの一つとして、平成 20 年度から平成 25 年度まで 6 回に渡り、山田礼子同志社大学教授（本調査研究委員会短大生調査担当委員）をリーダーとする「大学生調査研究プログラム」(JCIRP) の研究開発と協力して短大生調査 (JJCSS) を実

施してきましたが、第7回となる昨年度からは、山田教授と研究協力者による研究開発で大幅に改良し、協会独自の調査（*Tandaiseichosa*）として行いました。

本調査では、入試方法や入学してきた目的をはじめ、入学後に行った学習行動やその他の活動、回答時点の学習（学修）成果や短期大学に対する満足度や印象について尋ねています。調査結果から得られた学生の傾向から、より学生が授業に活発に参加できるように授業の形態を考えていく資料になります。

また、参加した個々の短期大学が、自校のデータと全体集計・分析結果とを付き合わせることで、精度の高い自己評価資料を取得できることから、自己点検・評価の資料となって認証評価への対応に役立てられるだけでなく、自校の強みや弱みを把握してのマーケティングやエンロールマネジメントへの利用などのメリットがあり、かつ、全体結果自体は短期大学の実績を社会に示すことにもなると考えます。

昨年度は、44校（12,093件）にご参加いただきました。

今年度（平成27年度）の調査実施期間は、秋頃を予定しています。また、調査の実施に際して各短期大学にご負担いただく費用も、昨年同様一件につき150円です。

調査に参加した短期大学の個別の集計結果は、調査の集計が完了次第すぐに通知致します。通知する個別の集計結果は、単純集計の度数分布表のデータ及び特定の設問を独立変数と従属変数に設定したクロス集計の度数分布表のデータになります。その後、調査に参加した短期大学全体の集計結果を基にして、調査研究委員会分析チームにより分析が行われた中間報告書が作成されます。この中間報告書は、調査に関するアンケートと共に参加短期大学に送られます。最終報告書は、上記アンケートの結果を加えて作成され、調査に参加した短期大学や会員校はもちろん、教育関係者にも広く公表され

ます。

本協会のウェブサイトにはこれまでの全体集計結果の報告書及び本短大生調査に基づく学術研究成果等が掲載されていますので、それをご参照いただき、多くの短期大学に2015年度短大生調査に参加していただきたいと思います。（なお、本協会のウェブサイトで短大生調査についてご覧になる場合は、トップページのメニューにある「事業案内」を選択し、その「事業案内」ページの「その他の事業：調査研究」、「短大生調査（*Tandaiseichosa*）」からアクセスしてください。）

## ご報告

### ●会員校の状況について

平成27年4月1日時点での本協会の会員校は301校です。

### ●カザフスタン共和国の代表団が本協会を訪れました

去る4月6日、カザフスタン共和国の代表団（A group of college directors from Kazakhstan）が本協会を訪れました。当日は、本協会の関口修理事長、原田博史副理事長、そして竹田事務局長と桜井事業課長、秋嶺総務課長が対応し、短期大学の教育システムや教育水準等について説明、意見交換を行いました。



（カザフスタン共和国調査団との意見交換）

## 平成 27 年度事業計画

## 概要

一般財団法人短期大学基準協会は、短期大学の向上・充実に資するため、認証評価機関として短期大学の教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として第三者評価事業を実施するとともに、第三評価期間に向けての短期大学評価基準の改定について検討を開始する。また、従来から継続している各短期大学における自己点検・評価及び短期大学間の相互評価を促進・支援するとともに、「地域総合科学科」の再定義を含めた今後の方向性や在り方の検討を行う。さらに短期大学の教育及び自己評価に関する調査研究を実施する。加えて広く社会から理解と支援を得るため、これら事業活動に関する資料の刊行及び情報を公開するとともに、国際間の連携協力を行う。なお、認証評価制度の見直しが審議されている中央教育審議会の動向を注視し、所要の改善を図り、また、今後の本協会の将来構想についての検討も継続して実施する。

このために、平成 27 年度の事業計画を次のとおり策定し推進する。

## ◇事業内容

1. 認証評価機関としての第三者評価の実施等
  - (1) 第三者評価の実施
  - (2) 第三評価期間に向けての短期大学評価基準の改定案の検討
  - (3) 平成 27 年度第三者評価の評価員研修会の実施
  - (4) 要綱、評価基準、各種マニュアル及び実施体制などの定期的な点検・改善
  - (5) 平成 28 年度第三者評価の ALO 対象説明会の実施
  - (6) その他認証評価にかかる事業
2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援
  - (1) 自己点検・評価活動のための情報提供などの支援
  - (2) 短期大学間の相互評価の推進
3. 地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価
  - (1) 地域総合科学科の再定義を含めた今後の方向性・在り方についての検討
  - (2) その他地域総合科学科にかかる事業
4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究
  - (1) 短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究（短期大学の自己評価に資する学生調査）
  - (2) 短期大学に関する情報の収集と諸統計の分析
5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊
  - (1) ニュースレターの発刊（年 4 回）
  - (2) 第三者評価結果報告書の刊行
  - (3) 短期大学学生に関する調査（2014 年）結果報告の刊行
  - (4) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載
6. その他目的を達成するために必要な事業
  - (1) 国際間（ACCJC 等）の情報の交換及び協力
  - (2) ウェブサイト（英語ページのリニューアルを含む）の整備充実
  - (3) 認証評価機関連絡協議会への参画
  - (4) 機関別認証評価機関事務連絡会の実施
  - (5) 本協会の将来構想についての検討など

## 収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
<b>基本財産運用収入</b>	[ 50,000 ]	[ 60,500 ]	[ △ 10,500 ]	
基本財産利息収入	50,000	60,500	△ 10,500	
<b>特定資産運用収入</b>	[ 77,000 ]	[ 74,000 ]	[ 3,000 ]	
特定資産利息収入	77,000	74,000	3,000	
<b>会費収入</b>	[ 87,367,800 ]	[ 77,906,200 ]	[ 9,461,600 ]	
会費収入	87,367,800	77,906,200	9,461,600	
<b>事業収入</b>	[ 65,988,000 ]	[ 77,844,000 ]	[ △ 11,856,000 ]	
第三者評価事業収入	65,988,000	77,844,000	△ 11,856,000	
<b>雑収入</b>	[ 2,140,000 ]	[ 2,182,000 ]	[ △ 42,000 ]	
受取利息収入	40,000	42,000	△ 2,000	
雑収入	2,100,000	2,140,000	△ 40,000	
<b>事業活動収入計</b>	<b>155,622,800</b>	<b>158,066,700</b>	<b>△ 2,443,900</b>	
<b>2 事業活動支出</b>				
<b>事業費支出</b>	[ 124,794,000 ]	[ 106,789,820 ]	[ 18,004,180 ]	
人件費支出	( 53,101,000 )	( 48,011,120 )	( 5,089,880 )	
給与手当支出	42,583,000	34,063,000	8,520,000	
通勤手当支出	1,463,000	888,000	575,000	
法定福利費支出	6,498,000	5,509,000	989,000	
臨時雇賃金支出	1,406,000	7,160,000	△ 5,754,000	
退職給付支出	1,000	291,120	△ 290,120	
福利厚生費支出	150,000	100,000	50,000	
出向費支出	1,000,000	0	1,000,000	
第三者評価費支出	( 49,964,000 )	( 40,065,700 )	( 9,898,300 )	
会議費支出	3,920,000	3,853,000	67,000	
旅費交通費支出	30,779,000	21,801,000	8,978,000	
通信運搬費支出	1,144,000	1,207,000	△ 63,000	
消耗品費支出	180,000	180,000	0	
印刷製本費支出	3,385,000	3,491,000	△ 106,000	
諸謝金支出	1,986,000	1,771,700	214,300	
賃借料支出	8,185,000	7,342,000	843,000	
保険料支出	237,000	267,000	△ 30,000	
委託費支出	147,000	152,000	△ 5,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
自己点検・相互評価費支出	( 123,000 )	( 128,000 )	( △ 5,000 )	
会議費支出	2,000	3,000	△ 1,000	
旅費交通費支出	46,000	47,000	△ 1,000	
通信運搬費支出	48,000	49,000	△ 1,000	
消耗品費支出	0	1,000	△ 1,000	
印刷製本費支出	0	0	0	
諸謝金支出	27,000	27,000	0	
雑支出	0	1,000	△ 1,000	
調査研究費支出	( 2,305,000 )	( 2,398,000 )	( △ 93,000 )	
会議費支出	14,000	14,000	0	
旅費交通費支出	396,000	403,000	△ 7,000	
通信運搬費支出	166,000	176,000	△ 10,000	
消耗品費支出	15,000	15,000	0	
印刷製本費支出	532,000	610,000	△ 78,000	
諸謝金支出	301,000	321,000	△ 20,000	
委託費支出	880,000	858,000	22,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
広報啓発活動費支出	( 2,719,000 )	( 1,747,000 )	( 972,000 )	
会議費支出	5,000	5,000	0	
旅費交通費支出	64,000	80,000	△ 16,000	
通信運搬費支出	569,000	583,000	△ 14,000	
消耗品費支出	55,000	17,000	38,000	
印刷製本費支出	770,000	753,000	17,000	
諸謝金支出	212,000	212,000	0	
委託費支出	1,043,000	96,000	947,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
事業諸経費支出	( 16,582,000 )	( 14,440,000 )	( 2,142,000 )	
旅費交通費支出	50,000	50,000	0	
通信運搬費支出	200,000	200,000	0	
消耗什器備品費支出	100,000	50,000	50,000	
消耗品費支出	1,300,000	1,200,000	100,000	
図書購入費支出	10,000	10,000	0	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
修繕費支出	400,000	350,000	50,000	
光熱水料費支出	840,000	790,000	50,000	
賃借料支出	10,000,000	10,300,000	△ 300,000	
保険料支出	40,000	40,000	0	
租税公課支出	2,100,000	50,000	2,050,000	
委託費支出	1,442,000	1,300,000	142,000	
雑支出	100,000	100,000	0	
<b>管理費支出</b>	<b>[ 32,069,000 ]</b>	<b>[ 31,876,000 ]</b>	<b>[ 193,000 ]</b>	
人件費支出	( 23,854,000 )	( 23,658,000 )	( 196,000 )	
給与手当支出	19,933,000	19,830,000	103,000	
通勤手当支出	572,000	566,000	6,000	
法定福利費支出	3,248,000	3,211,000	37,000	
退職給付支出	1,000	1,000	0	
福利厚生費支出	100,000	50,000	50,000	
理事会・評議員会費支出	( 1,118,000 )	( 1,155,000 )	( △ 37,000 )	
会議費支出	44,000	43,000	1,000	
旅費交通費支出	148,000	132,000	16,000	
通信運搬費支出	154,000	156,000	△ 2,000	
消耗品費支出	0	1,000	△ 1,000	
印刷製本費支出	0	1,000	△ 1,000	
諸謝金支出	646,000	669,000	△ 23,000	
賃借料支出	126,000	152,000	△ 26,000	
委託費支出	0	0	0	
雑支出	0	1,000	△ 1,000	
事務費支出	( 7,097,000 )	( 7,063,000 )	( 34,000 )	
旅費交通費支出	200,000	200,000	0	
通信運搬費支出	170,000	185,000	△ 15,000	
消耗什器備品費支出	100,000	120,000	△ 20,000	
消耗品費支出	400,000	435,000	△ 35,000	
図書購入費支出	350,000	360,000	△ 10,000	
修繕費支出	200,000	150,000	50,000	
印刷製本費支出	100,000	50,000	50,000	
光熱水料費支出	280,000	280,000	0	
賃借料支出	3,400,000	3,450,000	△ 50,000	
保険料支出	20,000	20,000	0	
租税公課支出	200,000	130,000	70,000	
委託費支出	1,227,000	1,313,000	△ 86,000	
手数料支出	250,000	220,000	30,000	
渉外費支出	100,000	50,000	50,000	
雑支出	100,000	100,000	0	
<b>事業活動支出計</b>	<b>156,863,000</b>	<b>138,665,820</b>	<b>18,197,180</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>△ 1,240,200</b>	<b>19,400,880</b>	<b>△ 20,641,080</b>	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1 投資活動収入</b>				
<b>特定資産取崩収入</b>	<b>[ 8,003,000 ]</b>	<b>[ 718,120 ]</b>	<b>[ 7,284,880 ]</b>	
退職給付引当資産取崩収入	2,000	292,120	△ 290,120	
減価償却資産取崩収入	1,000	426,000	△ 425,000	
評価事業引当資産取崩収入	8,000,000	0	8,000,000	
<b>投資活動収入計</b>	<b>8,003,000</b>	<b>718,120</b>	<b>7,284,880</b>	
<b>2 投資活動支出</b>				
<b>特定資産取得支出</b>	<b>[ 3,650,000 ]</b>	<b>[ 19,341,000 ]</b>	<b>[ △ 15,691,000 ]</b>	
退職給付引当資産取得支出	2,500,000	2,620,000	△ 120,000	
減価償却引当資産取得支出	1,150,000	1,721,000	△ 571,000	
評価事業引当資産取得支出	0	15,000,000	△ 15,000,000	
<b>固定資産取得支出</b>	<b>[ 1,000 ]</b>	<b>[ 778,000 ]</b>	<b>[ △ 777,000 ]</b>	
什器備品購入支出	1,000	778,000	△ 777,000	
<b>投資活動支出計</b>	<b>3,651,000</b>	<b>20,119,000</b>	<b>△ 16,468,000</b>	
<b>投資活動収支差額</b>	<b>4,352,000</b>	<b>△ 19,400,880</b>	<b>23,752,880</b>	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
<b>1 財務活動収入</b>				
<b>財務活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>2 財務活動支出</b>				
<b>財務活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>IV 予備費支出</b>	<b>3,111,800</b>	<b>0</b>	<b>3,111,800</b>	
<b>当期収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>32,777,362</b>	<b>35,896,338</b>	<b>△ 3,118,976</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>32,777,362</b>	<b>35,896,338</b>	<b>△ 3,118,976</b>	

## 論説 1

# 第三者評価 評価員を経験して

赤井住郎（山梨学院短期大学 学長）

## はじめに

学生の学習成果の査定と教育の質保証を中心とした、4基準の評価に基づく第2評価期間の第三者評価も3年目を迎えました。平成24年度は評価員として、平成25年度は評価校として、平成26年度は再度評価員を拝命し、3年連続で第三者評価について学ばせていただきました。

これらの経験を基に、限られた時間内でのスムーズな評価の進め方の参考になるのではと思われる点を、評価のプロセスを振り返りながらご紹介させていただきます。

## 1 評価員研修会

平成26年7月14、15日と評価員研修会が開催されました。1日目が初任者対象、2日目が評価員全体と評価員Aグループ（理事長・学長）・Dグループ（自己点検・評価活動の経験がある事務部門の責任者）の研修会でした。復習の意味を込め初日から参加いたしました。

平成24年度に携わった自身の初回の評価では、10領域が4基準に集約・改正され、「区分」、「テーマ」、「基準」にまとめ上げられていくことに戸惑いがあり、自己点検・評価報告書を読解していくことに苦労しました。3回目となる今回は、評価員と評価校側としての報告書作成の経験もあって、評価の体系を十分に理解することができました。

2日目昼食時に、評価チームの先生方との打ち合わせがありました。チームは、評価校設置学科の専門分野の先生と財務に明るい事務局長で構成されておりました。

まず、評価校の報告書と提出資料に問題がないことを確認しました。書面調査及び訪問調査の進め方については、評価経験が豊富なメンバーが揃っていたため、すぐにまとまりました。書面調査は、それぞれ本務校での校務分掌の経験によって分担し、それらの結果を相互に情報交換し精査していくことにしました。訪問調査後の基準別評価の迅速なまとめのため、訪問調査の前に基準別評価の原案作りをしておこうとの共通認識がなされました。

また、2日間の評価校訪問調査を効率よく進めるため、区分別評価を各自で進めながら質問・確認事項を列挙し、責任者がそれらを整理し、訪問調査の前に評価校に提示する方法を取ることになりました。初めての顔合わせにもかかわらず、本務校の話題を交えながらの有意義な打ち合わせとなりました。

## 2 書面調査

6月下旬に、評価校から「自己点検・評価報告書」、「提出資料」等を送付いただきました。早速、チームメンバーに、①報告書が作成マニュアル指定の記述か、②提出資料が完備されているかについて評価員研修会まで確認してほしいこと、③評価校訪問調査の希望日についてメー

ルをいたしました。①②について確認し、7月14、15日の評価員研修会での打ち合わせに臨みました。7月末には、短期大学基準協会より財務状況等の確認書類が届き、その情報をチームメンバーで共有いたしました。

本務校業務の関係により、8月中旬以降から、報告書の分担部分及び全体について区分別及びテーマの評価を進めました。具体的には、区分別記述が、評価のための観点に基づいているか、関係法令に従っているか、提出資料や備付資料が整備されているかについて確認し、同時に質問・確認事項を挙げていく作業を行っていきました。これに加えて、区分とテーマの整合性（関連資料を含めた）の確認作業も必要であり、テーマの記述が区分に記述されているか、テーマにある備付資料が区分にあるか、などにかかなりの時間と労力を費やしました。内容の重複の多さには改善の余地があると感じました。

短期大学基準協会の備付資料作成マニュアルによると、備付資料は、複数の基準、テーマで扱われる資料であっても、初出の一部のみの準備でよいとされています。しかし、基準、テーマで役割を分担し、評価を進めるにあたっては、備付資料のくくりをテーマごとにしておく工夫をお勧めしたいと思います。複数部資料を用意する手間がかかりますが、各評価員が必要な備付資料を手元において、効率よく作業を進めることができます。本校が評価を受けた際、このように備付資料の準備をしたことで、調査時の資料確認はスムーズにいったと自負いたしております。

9月初旬には、メンバーの先生方が、分担部分のみならず、お分かりになる範囲で全体にわたる区分別及びテーマの評価、質問・確認事項について報告くださいました。責任者としてこれらを取りまとめながら、メンバーには、基準

別評価の原案作りをお願いいたしました。

訪問調査の10日前までに、メンバーが挙げた質問・確認事項について整理をし、評価校に送付いたしました。基準別評価の原案については、メンバーのご尽力により訪問調査1週間前までにまとめることができ、メンバー全員で共有いたしました。

限られた時間の訪問調査に対する準備は、メンバーのご協力により何とか打ち合わせ通り整えることができました。

### 3 訪問調査とその後

訪問調査時の事前打ち合わせは、打ち解けた雰囲気の中、ざっくばらんでスムーズな意見交換ができました。書面調査の段階での、チームの先生方や評価校 ALO の先生との度重なるメールのやり取りのおかげであると思います。

訪問調査の進め方・学内視察等について、評価校側とチームとの間で相互に確認し合いました。その後、評価チーム内の話し合いに移り、基本的には、区分別担当者が報告書の記述順に質問・確認事項等について確認し進めていくこととし、何か不明な点等あれば臨機応変に全員で対応していくこととしました。夕食時には、短期大学教育について意見交換し、親交を深めるとともに有意義な時間を持つてました。

訪問調査初日、理事長、学長にご挨拶の後、早速メンバー全員にて膨大な備付資料の確認に入りました。

面接調査は、午前が基準Ⅰ、午後が基準Ⅱの内容について、質問・確認事項を基にやりとりいたしました。備付資料として提示されたポートフォリオは、評価校学生の2年間にわたる学習成果がまとめられており、評価校のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの達成状況を理解するのに大変参考になりました。

昼食後の学内視察では、図書館、グラウンド、

学科の施設・設備、学生寮、同窓会館等を丁寧な説明にて案内していただきました。評価校の立地状況、教育目的の具現化の基になる施設・設備を実際に目の当たりにすることは、評価校の建学の精神、教育理念の基づいた日々の教育活動を理解することに大変役立ちました。

訪問調査2日目、備付資料の確認後、基準ⅢとⅣの面接調査を行いました。評価校が、財務を含めた学内外の情報分析を基に中・長期的な構造改革プランを策定し、改組をはじめとする改革実践を着実に進めていることについて了解することができました。訪問調査の最後に、昼食をとりながら各基準の三つの意見についてメンバーとの意見交換を行い、チームとしての統一見解を固めることができました。「区別評価集計票」を用いた評価確認とその確定、さらにメンバーの協力の下、事前に作成した「基準別評価票」原案について確認しました。

2日間にわたる訪問調査が非常に効率よくスムーズに終了したことは、評価校の理事長、学長、ALO、事務長、諸先生方、担当各部署職員の皆様方が周到な準備をなされ、ピアの精神にのっとりした評価員メンバーとの忌憚のない質疑応答がなされたからです。感謝申し上げます。

「基準別評価票」は、訪問調査後約10日間で、その原案の精査及びメールによるメンバーとの意見交換の結果、完成させることができました。

11月中旬には、機関別評価原案を作成する第三者評価委員会分科会に出席し、評価校の評価の概要等について説明し、評価員としての責務を果たすことができました。

## おわりに

4か月にわたる評価員の役割作業を通して、多くのことを学ばせていただきました。

「自己点検・評価報告書」を読み進めながら「区

別評価」をし、「質問・確認事項」をピックアップする中で、本務校にはない新しい発見が多々あり大変参考になりました。訪問調査においては、評価校の理事長、学長先生をはじめとする教職員の先生方とピアの精神にのっとりした意見交換をすることができました。また備付資料や学内視察により、評価校の日々の教育活動の実態を理解することができました。

効率のよいスムーズな評価実践には、チームメンバー間の密な情報交換、訪問調査前の基準別評価の原案作り、評価校に対する質問・確認事項の事前提示、また評価校の備付資料のテーマ別配置等が有効であると考えられます。

短期大学を取り巻く状況は、それぞれ課題の違いはあるとしても全国どこでも厳しいものがあります。評価校も中・長期的な構造改革プランの下、着実な歩みで次のステージに進もうとしており、評価チーム全員でエールをお送りしました。

最後に、長きにわたりチーム責任者の要求に応えてくださったチームの先生方に心から感謝申し上げます。訪問調査時に、食事を共にしながら、評価校の話題を基に短期大学の様々な課題について話し合えたことが、それぞれの本務校の課題解決の糸口となることを願っております。



## 論説 2

## 第三者評価 評価員を経験して

森 山 廣 美 (四天王寺大学短期大学部 教授)

## はじめに

平成 26 年 4 月に、第三者評価 評価員 B グループ（自己点検・評価活動の経験がある幹部レベルの教員）の就任を所属校から打診されました。その後の評価員としての仕事の流れは、7 月の評価員研修会がスタートしてから「基準別評価票」をチーム責任者に提出するまで、あっという間の出来事だったように感じます。

私の体験が、これから評価員になる方々の参考になれば幸いと思い、振り返りを書き留めていきます。

## 1 評価員研修会

6 月、短期大学基準協会から評価校決定通知が届き、評価校から「自己点検・評価報告書」が送られてきました。初めてのことで、その資料の膨大さに驚きと、限られた時間内に準備できるのだろうかと少し不安を感じました。しかし、評価員研修会までは、日々の業務繁多で、その資料もほとんど手つかずのままでした。

7 月、2 日間にわたる研修会では、まず、評価員としての心構えとして、ピア・レビューの精神で臨むようにと講師の皆さんが何度も強調されたことが印象的でした。さらに、第三者評価の意味するもの、評価員の役割、評価基準についての研修を受けて 1 日目を終えました。2 日目は、「基準別評価の考え方」、「基準別評価の作成」、「書面調査・訪問調査の留意事項について」が前日の初任者研修に続き進められ

ました。昼食時は、評価チームごとに顔合わせをし、今後の調査の進め方を打ち合わせしました。

4 人の評価員からなる評価チームの中で、チーム責任者と評価員 D グループの方が、すでに経験があることを伺い、不安が少し解消されたことを覚えています。そして、私の役割は、これまでの教育・研究と学科長の経験を生かし、チーム責任者を補佐する役割であると自覚しました。ここで資料の確認を始め、訪問調査をするまでの手順を細かく打ち合わせました。さらにメールを利用して情報の共有を図ることを申し合わせ、10 月中旬に訪問調査を行うと決めました。

## 2 書面調査

研修会から戻ってからは、俄然忙しくなりました。他のメンバーに迷惑がかからないように限られた日までに、「区分別評価記入用紙」と「確認事項・質問事項記入用紙」を作成し、チーム全体で共有しなければなりません。「区分別評価記入用紙」を丁寧に作成することで、確認事項、質問事項が明らかになり、訪問調査がスムーズにいくことを聞いていたので、時間をかけて資料を読んでいきましたが、区分の観点を細かくチェックすることの要領がなかなかつかめず苦心しました。この書面調査が評価員として一番大変な仕事であったと思います。

### 3 訪問調査

訪問調査の前日、評価校が用意くださったホテルで、チーム責任者にまとめていただいた資料を基に、明日からの訪問調査での役割分担に取り掛かりました。

訪問調査1日目は、評価校、評価員それぞれが緊張感を持ちながらの面接調査となりました。しかし、事前準備に時間をかけておいたので、書面では不明な点を確認しながら、効率よく質問することができました。また、学内見学も、書面では見えてこなかった学生と教員の交流や大学の取り組み環境を知るよい時間でした。

2日目では、前日で残した質疑を行い、午後は、評価チームのメンバーと訪問調査での感想を述べ合い、「基準別評価票」作成の準備をしました。また、三つの意見の集約を行い、「基準別評価票」の提出期限を決め、訪問調査を終えました。

### む すびにかえて

評価員の仕事は、ピア・レビューの精神で、ボランティアをもって臨む仕事ですので、簡単なことではありません。しかし、この体験は、短期大学の置かれている現状や自校にはない様々な取り組みを知ることが出来ました。その上に、自校の教育のビジョン、日々の授業、学内行事や各種委員会を俯瞰し、それぞれのあり方を再確認できるとてもよい機会となることは間違いありません。できる限り多くの教職員が体験することをお勧めします。

今回、初めての評価員を終え、この評価員の視点を、自校の認証評価に生かす所存であります。

最後に、関係各位にお礼申し上げますとともに、評価チームの方々に、ご一緒に仕事をさせていただき、仕事を終えてからの語らいの場で皆様のお人柄に触れながら、情報交換できましたことに心から感謝申し上げます。

## 論説 3

# 評価員を経験して

市 岡

登 (飯田女子短期大学 前事務局長)

### はじめに

私が勤務している短期大学では平成18年度と平成25年度に第三者評価を受けて適格認定証をいただくことができました。不安を胸に自己点検・評価報告書の作成準備に教職員が集中し、無事適格認定を受けた際には、皆本当にほっといたしました。

評価員としては、Dグループの区分選出とし

て平成20・21・22・24・26年度の5回を経験させていただきました。話し合いの中では、ピアの精神を忘れず質問や確認をするように心掛けました。評価員の実験は大変勉強になり、逆に我が短期大学ではどうなのか気になるころもたくさんあり、まさに自己点検を突きつけられた感がありました。

## 1 書面調査

はじめのうちは自己点検・評価報告書と関係資料の多さに驚きと責任を強く感じました。評価員の回数を重ねるごとに、夏期休業に入ってからの大仕事だと思えるようになり、幾分気持ちも落ち着いてきました。

自己点検・評価報告書に何度も目を通していくうちに、その短期大学の特色や課題が徐々に理解できるようになりました。それぞれの短期大学が置かれている環境の中で、前向きに努力をされている姿勢と、課題を抱え苦悶されている実情が浮かび、短期大学の現況は本当に厳しいものだと痛感させられました。

私の担当は基準Ⅲの「教育資源と財的資源」、基準Ⅳの「リーダーシップとガバナンス」の領域になりました。

少子高齢化により入学定員が充足できず人件費が嵩み、施設・設備等の老朽化対応等、財政的・経営的に苦しくなっているところがどれほど増えてきたことか。本質的な問題点を十分認識して前向きに検討している短期大学が、その糸口を見い出せるのではないか。現状を継続することに精一杯で、次のステップになかなか進めない短期大学がたくさんあり、いかに改善に向けて努力するかが論点となっており、前に進んでいく教職員の決断と結束が必要不可欠となってきています。

毎回、訪問調査を迎えるに当たって、関係書類に目を通し現状の確認と質問事項の整理ができた時点ではほっとしたものです。

## 2 訪問調査

当日はやはり緊張を感じたまま評価校に向かいました。到着するとピンと張りつめた空気の中、とにかくピア・レビューの精神にのっとり失礼のないよう努めました。

管理的な部分と教学的なところとの連携がとれているかどうかの確認は、自分なりにしっかり

りさせていただいたつもりです。組織的な位置付けとその機能が、果たしてなされているかは重要なポイントになってきます。

マネジメントやガバナンスについては、理事長や学長がどのような思いで運営されているかよく説明を伺ったものでした。

財政的なところでは学生の収容定員を割っているところが多くなってきており、また施設の老朽化等への設備投資に支出額が増額し収支バランスが崩れてきています。そこで中・長期計画が重要となります。

## おわりに

通算で5回の評価員を経験させていただきそれぞれの短期大学が頑張っって前向きに進んでおられることにまず敬意を表したいと思います。

また、地域の特性や環境を十分理解されているなかで、いかに地域との関わりを進めているのか、自身の短期大学に当てはめて考えていくと大変参考になりました。

さらに教職協働の体制が整っているところでは、学生も明るく活気があふれているように感じます。

財政的・経営的観点では学校法人あるいは短期大学の核心に触れることがあり、ピア・レビューの精神とはいえ特別に気を使う部分であると思っております。できればこの担当についてプロである公認会計士等が適確なアドバイスをしていただけたらよいのかなと感じています。

なかなか他の短期大学を訪問する機会が少ない中、いろいろな短期大学の施設や設備等のハードな面や、学生を含めた教学的なソフトな面においても参考にさせていただけたこと、また訪問調査で一緒させていただいた評価員の先生方との情報交換等、大変お世話になりましたことに心より感謝を申し上げます。

## 協会から



## 自己点検・評価の質的向上を目指して

一般財団法人短期大学基準協会 理事

華頂短期大学 学長

中野正明

平成 17 年に本協会が設立されてから丁度、満 10 年を迎えることとなります。短期大学を取り巻く環境は、当時も厳しさを増しつつありましたが、今日とは違って、殆どの短期大学ではまだ倍率のある入試を実施していたものと回想されます。それが平成 26 年度の短期大学入学志願動向によれば、約 65 パーセントの短期大学が定員割れの状況にあることがわかります。当時、社会の要請を受ける形ではありましたが、当然ながらこのような事態を予測して自己点検・評価事業の必要性が叫ばれたのであります。

すなわち、こうした時期にこそ短期大学教育の質の真骨頂が問われるのです。その意味では本協会が評価事業を開始してから第 2 評価期間に入った今、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（平成 20 年 12 月 24 日）を受けて、学生の学習成果、三つの方針、PDCA サイクルなどの視点を反映した評価システムは当を得たものといえ、これらの検証を大切にしていけることが肝要であります。

これに加えて中央教育審議会の「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」（平成 24 年 8 月 28 日）にある、質的転換への好循環の確立を目指すことが求められてくるものと想定されます。すなわち主体的な学びの確立のための、質を伴った学修時間の実質的な増加・確保を始点として、教育課程

の体系化、教育方法の改善、成績評価の厳格化、教員の教育力の向上、学習成果の把握などを促進し、学生を社会のステークホルダーとして送り出す義務があるとするものであります。三つの方針はこれらの課題と連帯したものでなければ意味をなさないことは言うまでもありません。評価内容も近い将来、徐々にナンバリング、カリキュラム・マップ、シラバス・チェック、アクティブ・ラーニング、GPA、ティーチング・アワード、ルーブリック、学修ポートフォリオ等の教育用語が頻出してくるに違いないものと考えます。

前出の平成 24 年 8 月の中央教育審議会答申に「短期大学士課程について、知識基盤社会、成熟社会の中でその機能をどのように再構築すべきかなど、その在り方を検討すること」と述べられ、これを受けて発足した中央教育審議会大学分科会教育部会短期大学ワーキンググループは、積極的な議論の結果「短期大学の今後の在り方について（審議まとめ）」（平成 26 年 8 月 6 日）を取りまとめるに至ったわけであり、しかしながら、本協会関係者、短期大学関係者からは今回の議論の方向に大きな期待を寄せただけに、審議まとめが現状課題の整理の域を出るものとはなっておらず、いわば概括的、概述的な印象を拭えないとの声が多く聞こえております。

その中で最後の第 4 章に「歴史的過程を通じて形成されてきた短期大学の特長と機能を認

識した上で、今後は各短期大学がそれぞれの機能の強化を図り、国が機能別に推進していくことで、短期大学の必要性和位置付けが社会のより幅広い層から認知されるようになることが期待されている。」と述べられ、短期大学としての機能別役割が浮上してくることに希望を見出すこともできるように思われます。

一方で同章には政府の教育再生実行会議「今後の学制等の在り方について」（第五次提言）を受けて、「高等教育機関における職業教育の体系を確立する」とあり、その後、文部科学省内に置かれた「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」が

12回にわたる審議を経て「審議のまとめ」を出されたことと大いに関係しているものと見られます。

こうした高等教育機関を取り巻く諸状況の中で、短期大学こそが質の高い教育を提供し続ける仕組みが成熟していることを国の内外に自負していかなければと思います。大学教育の真の質的転換を実現できるのは、幾つかの学校種の中でも小規模校という特性を生かした短期大学が最適であることを自覚し、各短期大学の自己点検・評価にこうした見方を取り入れられることを期待いたします。

## コラム

### 説明を伝える

広報委員 森本晴生

分かりにくい文は、いくつかに分類できます。受け身（受動態）の文では、言動の主体が明らかでないことがあり、読者は意味を把握しにくくなります。「評価員は〇〇を評価する。」という文では、評価する人が評価員であることが分かります。「〇〇が評価される。」という評価する人が全く見えてきません。

自分の意見を出したくないときに、「××と思われる」と書くことがありますが、そのような文だと「自信がない」と評されることもあり、誰の意見なのかが分からない、根拠のない議論になります。「私（筆者）は××であると判断する。」と書くと、判断した人が筆者であることが明確に伝わり、異議があれば筆者に質問することができます。

自己点検・評価報告書でも、主体が明らかでない文に出会うことがあります。学生のレポートで、「思われる」を連発して大勢の同意を得たつもりの文と、何か共通しているようです。どのような報告でも、判断の根拠を明確にして、正しく状況を伝え、しかもそれが読者に正しく伝わる必要があります。

## 編集後記

入学式を4月初めに行っても、夏休みは8月に入ってからと学年暦が変わりました。その結果、夏休みに短期大学生や大学生が小・中・高校生と一緒に活動していたプログラムが実施しにくくなりましたが、そのうちに良い知恵が出ることでしょう。

本協会では、昨年度の第三者評価が終わり、今年度の第三者評価は昨年度から始まっています。自己点検・評価報告書を熟読した評価員は、秋になると評価校を訪問し、評価結果が来年3月までにまとめられます。この活動は、短期大学の関係者の活動なので、学年暦が変わっても影響はありません。

「短大生調査2015年」は昨年度から協会独自の調査として行っています。調査へのご参加をお願いいたします。（PHM）

### 編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会  
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11  
第2 星光ビル6階  
Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954  
E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp  
URL : //www.jaca.or.jp/